

## 医療法人希望会レディースクリニック山田産婦人科 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするために、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025年 11月 25日～ 2030年 11月 24日までの 5年間
2. 内容

目標1：育休取得予定者に「育休復帰支援プラン」を策定し、円滑な育休取得・職場復帰をサポートする。

＜対策＞

- 2025年 11月～ 全社員に対し、「育休復帰支援プラン」や両立支援制度、育児休業給付、休業中の社会保険料免除などについて周知する
- 2025年 12月～ 育休取得予定者に「育休復帰支援プラン」策定開始

※参考…育休復帰支援プラン（厚労省HP）  
<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000067027.html>

目標2：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。

男性社員・・・取得率を50%以上にすること  
女性社員・・・取得率を80%以上にすること

＜対策＞

- 2025年 11月～ 各職場における休業者の業務力バーア体制の検討（代替要員の確保、業務体制の見直し、複数担当者制、多能工化など）・実施